

【第217回国会】

(1) 委員 (50人)

委員長	安住	淳君	立憲				
理事	井上	信治君	自民	理事	齋藤	健君	自民
理事	牧島	かれん君	自民	理事	山下	貴司君	自民
理事	岡本	あき子君	立憲	理事	奥野	総一郎君	立憲
理事	山井	和則君	立憲	理事	三木	圭恵君	維新
理事	浅野	哲君	国民				
	伊藤	達也君	自民		稲田	朋美君	自民
	国光	あやの君	自民		河野	太郎君	自民
	後藤	茂之君	自民		小林	茂樹君	自民
	高木	啓君	自民		田所	嘉徳君	自民
	田中	和徳君	自民		谷	公一君	自民
	土屋	品子君	自民		寺田	稔君	自民
	西銘	恒三郎君	自民		平沢	勝栄君	自民
	深澤	陽一君	自民		古屋	圭司君	自民
	山田	賢司君	自民		今井	雅人君	立憲
	大西	健介君	立憲		神谷	裕君	立憲
	川内	博史君	立憲		黒岩	宇洋君	立憲
	近藤	和也君	立憲		酒井	なつみ君	立憲
	階	猛君	立憲		藤岡	たかお君	立憲
	本庄	知史君	立憲		米山	隆一君	立憲
	早稲田	ゆき君	立憲		池下	卓君	維新
	徳安	淳子君	維新		西田	薫君	維新
	長友	慎治君	国民		橋本	幹彦君	国民
	赤羽	一嘉君	公明		大森	江里子君	公明
	河西	宏一君	公明		櫛淵	万里君	れ新
	田村	貴昭君	共産		緒方	林太郎君	有志

(2) 予算審議の概況

令和7年度一般会計予算
 令和7年度特別会計予算
 令和7年度政府関係機関予算

○ 予算の概要

我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。

このような中、足下の物価高騰に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現していくことが重要であることから、令和7年度予算は、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官

民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・子ども政策の着実な実施等の重要政策課題について必要な予算措置を講じるため、令和6年度補正予算と一体的に編成され、令和7年1月24日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算の規模は、政府案では115兆5,415億円であった。同案に対して、衆議院及び参議院において修正（以下「国会修正」と

いう。)がなされた結果(詳細は後述)、その予算規模は115兆1,978億円となり、令和6年度当初予算額に対して2兆6,262億円(2.3%)の増加となった。

歳入については、租税及印紙収入について、政府案において個人所得課税及び法人課税の税制改正並びに衆議院における所得税の減額修正を行うこととしている結果、令和6年度当初予算額に対して11.8%増の77兆8,190億円になると見込まれている。その他収入については、衆議院による予算修正(以下「衆議院修正」という。)の結果、16.2%増の8兆7,318億円になると見込まれている。

公債発行額については、衆議院修正の結果、令和6年度当初予算額を6兆8,019億円下回る28兆6,471億円を予定しており、公債依存度は24.9%となる。

歳出については、歳出総額から国債費(利払費+債務償還費)を除いた、基礎的財政収支対象経費の規模は87兆3,323億円(国会修正後の額)であり、令和6年度当初予算額に対して1兆3,934億円(1.6%)の増加となった。

<分野別の概要>

ア 社会保障関係費

薬価改定により、創薬イノベーションの創出や医薬品の安定供給の確保等に対応しつつ国民負担を軽減するとともに、令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」に基づく「こども・子育て支援加速化プラン」の取組を推進するための予算を確保している。また、政府案では、現役世代を含む保険料負担を軽減することを図る等のため、高額療養費制度の自己負担額を所得区分に応じて見直すことなどとしていたが、国会修正により、同制度の見直し全体の実施を見合わせる事による経費が増額された。これらの結果、社会保障関係費は38兆2,938億円(令和6年度当初予算比1.5%増)を計上している。

イ 文教及び科学振興費

教員の処遇改善や小学校における教科担任制の拡充等に伴う定数改善のために必要な措置を行うほか、「科学技術立国」の観点

から、AI・量子等の重要分野の研究開発を戦略的に推進するとともに、国際性の高い研究や若手研究者への支援を強化することとしている。また、衆議院修正により、いわゆる高校無償化の先行実施に伴う経費が増額された結果、文教及び科学振興費は5兆6,560億円(令和6年度当初予算比3.4%増)を計上している。

ウ 防衛関係費

令和4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、防衛力の強化を着実に進める等のための財源を確保することとしている。これらの結果、防衛関係費は8兆6,691億円(令和6年度当初予算比9.5%増)を計上している。

エ 公共事業関係費

令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえた制度改正や規制・誘導手法の活用といったハード・ソフト両面の一体的な取組により、防災・減災、国土強靱化を推進するとともに、地方創生や生産性向上に向けたインフラ整備等についても重点的に取り組んでいくこととしている。これらの結果、公共事業関係費は6兆858億円(令和6年度当初予算比0.0%増)を計上している。

オ 経済協力費

気候変動等のグローバルな課題解決やグローバルサウス諸国との関係強化の観点から、政府開発援助(ODA)を効果的に実施することとしている。これらの結果、経済協力費は5,050億円(令和6年度当初予算比0.2%増)を計上している。

カ 中小企業対策費

価格転嫁対策や経営改善・事業承継支援など、持続的な賃上げに向けた環境整備等に取り組んでいくこととしている。これらの結果、中小企業対策費は1,695億円(令和6年度当初予算比0.1%増)を計上している。

キ エネルギー対策費

徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑

制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。これらの結果、エネルギー対策費は8,111億円（令和6年度当初予算比2.6%減）を計上している。

ク 国債費

公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に関する諸費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等として、28兆2,179億円（令和6年度当初予算比4.5%増）を計上している。

ケ 地方財政

地方の一般財源総額を適切に確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を制度創設以来初めてゼロにするなど、地方財政の健全化を図ることとしている。地方交付税交付金等は、衆議院修正により、所得税収減に伴う減額の結果、18兆8,728億円（令和6年度当初予算比6.1%増）を計上している。

特別会計予算については、衆議院修正の結果、歳出総額は429兆4,812億円となり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した歳出純計額は204兆797億円となっている。また、特別会計の数は「子ども・子育て支援特別会計」が新設され14となった。

政府関係機関予算については、その対象となる機関の数は4である。

財政投融资計画については、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、所要の資金を確保することとしている。この結果、令和7年度財政投融资計画の規模は、12兆1,817億円（令和6年度当初計画比8.7%減）となっている。

○ 経過

1月24日、衆・参両院の本会議において石破内閣総理大臣の施政方針演説、加藤財務大臣の財政演説等政府4演説が行われ、これらに対する各党の代表質問は、1月27日、28日及び29日の3日間、衆・参両院の本会議で行われた。

衆議院予算委員会においては、1月30日、加藤財務大臣から令和7年度予算3案の趣旨説明を聴取した。

1月31日、2月3日及び4日の3日間、基本的質疑が行われた。

1月31日には、令和の日本列島改造、トランプ米国大統領との首脳会談に向けた方針、米政策、賃上げ及び経済財政運営の基本的考え方、政治資金問題、学校給食費無償化、政府基金の積み過ぎ問題、北朝鮮による日本人拉致問題、地方創生、高額療養費制度の見直し、選択的夫婦別姓制度、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨からの復興等について質疑が行われた。

2月3日には、エネルギー基本計画、日米地位協定及び日米合同委員会、米価高騰等に対する農業政策、半導体産業に対する支援、社会保障改革、企業・団体献金、いわゆる「103万円の壁」対策、外交政策、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故、物価高対策、核兵器禁止条約締結国会議への対応、消費税率の引下げ、外国人に対する生活保護等について質疑が行われた。

2月4日には、教員の処遇改善等の教育問題、いわゆるガソリン税の暫定税率の廃止、政治資金問題、インフレに対する認識、就職氷河期世代への支援、防衛装備移転円滑化基金の在り方、高等学校授業料無償化、防災政策、高額療養費制度の見直し等について質疑が行われた。

2月5日、6日及び7日には、一般的質疑の枠内において、新たに各府省庁別の予算について掘り下げた議論を行う場として「省庁別審査」が行われた。

2月5日午前、内閣府（経済財政政策）、財務省及び防衛省について、令和7年度予算における重要政策課題への対応方針、賃金と物価の好循環の実現に向けた経済運営方針、地方再生、地方自治体の給付事務の効率化、防衛力強化に係る新たな財源確保策の必要性、中小企業の取引適正化のための価格転嫁政策、自衛官の処遇改善、今後の辺野古新基地建設等について質疑が行われた。

同日午後は、内閣官房、内閣府（経済財政政策を除く）、復興庁及び総務省について、政府基金の3年ルール適用、大阪・関西万博の費用等、防災・減災対策、復興庁の財源確保、自治体情報システムの標準化、地方創生交付金の検証、地方創生2.0等について質疑が行われた。

2月6日午前は、外務省及び文部科学省について、ODA、国際機関への拠出金等の計上、ジャパン・ハウス（親日派の裾野拡大のための戦略的対外発信拠点）の効果、中東情勢、高等学校授業料無償化、学校給食費無償化、高等教育の修学支援新制度、国民スポーツ大会の在り方、科学研究費の拡充等について質疑が行われた。

同日午後は、警察庁、法務省及び厚生労働省について、能動的サイバー防御、国境離島の警備、刑事裁判手続等のデジタル化、経済安全保障関連での公安調査庁の能力強化、DV等被害者支援措置、難民認定申請者の保護、基礎年金に係る不用額、高額療養費制度の見直し、創薬力の強化等について質疑が行われた。

2月7日午前は、デジタル庁、経済産業省及び環境省について、生成AI、半導体政策、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金、グローバルサウス未来志向型共創等事業、賃上げ促進税制の必要性、再生可能エネルギー、有機フッ素化合物（PFAS）、鳥獣被害対策等について質疑が行われた。

同日午後は、こども家庭庁、農林水産省及び国土交通省について、保育士の処遇改善、児童発達支援及び放課後等デイサービス、中山間地農業の振興、米価高騰問題、ミニマムアクセス米、鳥インフルエンザ対策、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）の巨額損失計上、インフラ老朽化対策、事前防災、リニア中央新幹線の整備等について質疑が行われた。

2月10日には、一般的質疑が行われ、認知症施策、日米首脳会談、農林中央金庫の赤字見直し、こども未来戦略、モーダルシフト等推進事業、埼玉県八潮市の道路陥没事故、日

米豪防衛協力等について質疑が行われた。

2月12日には、国民各層から意見を聴取するため、群馬県及び広島県においていわゆる地方公聴会（委員派遣）が開会された。

2月13日には、一般的質疑が行われ、国債発行頼みの財務運営のリスク、高額療養費制度の見直し、戦没者の遺骨収集、原子力発電の合意形成、中小企業の事業承継、日米首脳会談等について質疑が行われた。

2月14日には、一般的質疑が行われ、日米関係と我が国の外交政策、いわゆる「20時間の壁」「103万円の壁」対策、政府基金の在り方、選挙運動用ポスターと公職選挙法の在り方、政府機関の地方移転、公的医療機関に対する財政措置、半導体政策等について質疑が行われた。

2月17日には、石破内閣総理大臣も出席して我が国を取り巻く外交、安全保障問題等についての集中審議が行われ、防衛力強化、北朝鮮による日本人拉致問題、森友学園問題をめぐる大阪高等裁判所判決、米価高騰問題、高等学校授業料及び学校給食費の無償化、いわゆるガソリン税の暫定税率の廃止、日本製鉄によるUSスチール買収、金融教育の必要性、日米首脳会談等について質疑が行われた。

2月18日には、一般的質疑が行われ、戦後談話、クールジャパン機構の投資事業による成果、災害対策、AI戦略、こども・若者支援、外交・安全保障、選択的夫婦別姓制度等について質疑が行われた。

2月20日には、一般的質疑が行われ、書店に対する支援策、高額療養費制度の見直し、オンラインカジノ規制、自衛官の国会答弁、大阪・関西万博、新たな成長産業を生み出すための環境政策、下水道管の老朽化対策、米価高騰問題及び備蓄米放出、当初予算と補正予算の在り方等について質疑が行われた。

2月21日には、石破内閣総理大臣も出席して経済、財政等についての集中審議が行われ、医師の偏在問題、長期金利上昇の影響、政治資金問題、ワクチン生産体制等緊急整備基金、高額療養費制度の見直し、外国人材の受入れ、いわゆるガソリン税の暫定税率の廃止、高等

学校授業料無償化、消費税制度、いわゆる「103万円の壁」「130万円の壁」対策等について質疑が行われた。

2月25日には、公聴会が開会された。

2月26日には、石破内閣総理大臣も出席して教育、社会保障等についての集中審議が行われ、教育問題、選択的夫婦別姓制度、高額療養費制度の見直し、自民党、公明党及び日本維新の会の3党合意（令和7年2月25日。以下「3党合意」という。）を踏まえた政府の対応、米価高騰対策、政治資金問題、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想、税と社会保障の一体改革、年金制度改革、教師不足等について質疑が行われた。

2月27日及び28日には、分科会が開会された。

28日、分科会後に石破内閣総理大臣も出席して政治資金問題等についての集中審議が行われ、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨からの復興、政治資金問題、高額療養費制度の見直し、租税特別措置の見直し、年金改革関連法案提出の見通し、暗号資産への課税、3党合意等について質疑が行われた。また、自民及び公明から提出された「令和7年度一般会計予算に対する修正案」及び「令和7年度特別会計予算に対する修正案」（以下「自公提出修正案」という。）並びに立憲から提出された「令和7年度一般会計予算に対する修正案」及び「令和7年度特別会計予算に対する修正案」（以下「立憲提出修正案」という。）について趣旨説明を聴取した。

以降、令和7年度予算3案と各修正案を一括して議題とし、3月3日には、石破内閣総理大臣も出席して内外の諸課題についての集中審議が行われ、高等学校授業料無償化、人口減少対策、高額療養費制度の見直し、農家への支援の在り方、政治資金問題、いわゆる「103万円の壁」対策、政府基金の検証、消費税制度、自公提出修正案、立憲提出修正案、予算修正の範囲等について質疑が行われた。

3月4日には、締めくくり質疑が行われ、地方の人手不足緩和対策、高額療養費制度の見直し、ガソリン減税、教育無償化、再生可

能エネルギー発電促進賦課金、自公提出修正案、介護等従事者の処遇改善、C17輸送機の購入等について質疑を行い、令和7年度予算3案並びに自公提出修正案及び立憲提出修正案に対する質疑は終局した。

令和7年度予算審査における質疑・答弁の主なものは次のとおりである。

（賃上げ及び経済財政運営）

石破内閣総理大臣が施政方針演説で「賃上げこそが成長戦略の要」と述べた思い及び経済財政運営の基本的方針についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「雇用は守るが賃上げはしない、下請との関係は維持するが十分にお金は払えない、新しいサービスや製品を作るための設備投資はしないということであれば経済は成長しない。特に、GDPの過半を占める個人消費を上げていくためには賃上げをしなければならぬと考えている。まずは賃上げのために企業の生産性を上げ、その上で、個人消費を喚起し経済を復活させるとの考え方の下に、岸田前政権が掲げた『新しい資本主義』を基本的には継承しながら発展をさせていく」旨の答弁があった。

（高額療養費）

高額療養費制度における自己負担上限額の見直しを凍結する必要性についての質疑に対し、政府は当初、「高額療養費制度の見直しは、同制度に係る現役世代を含む保険料負担額が国民医療費全体に比べて高い伸びを示しており、医療の重要なセーフティーネットとしての役割を将来にわたって堅持していくために実施する」としていた。しかし、3月3日に、石破内閣総理大臣から「現役世代が減少している現状において保険料をいかに抑制するかということも併せて、本制度が存続可能なものとなるよう検討していきたい。さらに、令和8年度以降に実施する所得区分の細分化については一旦立ち止まり、本年秋までに政府として、患者団体を含む関係者の意見を十分に承った上で、改めて決めていきたいと考えている」旨の答弁があった。

（教育無償化）

高等学校授業料の無償化に係る安定財源の確保についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「安定財源については、次の時代に先送りせず、そして、ほかの教育予算で財源を賄うのではなく、政府全体で歳入歳出の両面にわたって検討した上で見出すこととしていきたい」旨の答弁があった。

また、学校給食費無償化についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「いわゆる給食無償化については、地方自治体に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した対応を促していきたいと考えている。その上で、学校給食法との関係、児童生徒間の公平性、支援対象者の範囲の考え方等の様々な論点について十分な検討を行い、まずは小学校の給食無償化を念頭に、安定した恒久財源の確保策と併せて、令和8年度以降にできる限り早期の制度化を目指したいと考えている。中学校への拡大については、前述のような論点を十分に踏まえて検討した上で、可能な限り速やかに実現したいと考えている」旨の答弁があった。

（年収の壁）

社会保険料の納付義務を避けようとする働き控え、いわゆる「年収130万円の壁」対策における3党合意を踏まえた政府の取組についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「いわゆる年収130万円の壁について、できる限り被用者保険への移行を促し、壁を意識せずに働くことのできる環境整備が重要である。今般の年金制度改革において、企業規模要件の撤廃を始めとする被用者保険の適用拡大に取り組むこととしているが、加えて、現在、年収106万円の壁対策として実施しているキャリアアップ助成金による措置の拡充を検討している」旨の答弁があった。

また、所得税の基礎控除額を越えないようにする働き控え、いわゆる「年収103万円の壁」問題について、2月28日に自民党及び公明党は所得制限付で基礎控除額を最大160万円に引き上げる方針を示した（本年3月に所得税法等を改正し成立した）が、この基礎控除の引上げに所得制限を設ける趣旨についての質疑

に対し、石破内閣総理大臣から「基礎控除の趣旨は、一定額までの少額の所得については、負担能力を見出すには至らないために税を課さないということである。基礎控除を含む課税最低限については、生計費の観点とともに、公的サービスを賄うための費用を国民が広く分かち合う必要性ということも踏まえて考えをいたしている。基礎控除については、所得再配分機能の回復を図る観点から、平成30年度の税制改正において、所得2,400万円を超える水準に所得制限を設けた。したがって、基礎控除に所得制限を設けることは決しておかしなことではなく、本来あるべきものだと理解している」旨の答弁があった。

（政治資金問題（企業・団体献金））

企業・団体献金の禁止についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「政党はあくまで、権力の介入から自由でなければならず、公費に対する全面的な依存又は強化というのは、極力避けるべきだと考えている。一定の節度を持ちながら、企業・団体献金を誰から幾らもらったかということが明らかになることによって、主権者たる国民の判断に委ねるのが政治資金規正法第1条及び第2条の趣旨であり、国会議員は、政治資金規正法の趣旨に則って、きちんとした公開の下に最終的な判断を有権者に委ねる、そういう有権者に対する恐れを持ちながら、政治活動をやるべきだと考えている。したがって、禁止よりも公開というのは、いかにして民主主義というものを担保するか、誰の負担において担保するかという実は根源的な問題なのであり、単に禁止をすればいいとは思っていない」旨の答弁があった。

（ガソリン価格の高騰）

いわゆるガソリン税の暫定税率を廃止し、廃止に至るまでの間は現在縮小されている政府の補助金政策の出口戦略としてトリガー条項の凍結解除を行う必要性についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「暫定税率を廃止することは自由民主党、公明党及び国民民主党の3党で合意しており、そのことは尊重しなければならないが、暫定税率は道路整備

を始めとするインフラ整備に充てられている。減収分の代替財源をどのように見出すかということについて3党間で協議していくものと承知している。また、トリガー条項については、灯油あるいは重油などは対象とならないことや、ガソリンスタンドの経営負担が重くなってしまうなどの課題についてどのように対応していくか更に検討する」旨の答弁があった。

（基金制度）

政府基金の見直し状況についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「3年ルール等が盛り込まれている基金の点検・見直しの横断的な方針は令和5年12月に策定されている。これをその策定より前に措置された予算額に対して直接当てはめて議論をするということは、かなり困難であると認識をしている。基金はそれなりの必要性を持って積んでいるものであるが、その不断の見直しというのはこれから先も進めていきたい」旨の答弁があった。

（米政策）

米政策の取組についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「日本の米の品質が高い以上、米の輸出については政府として大々的に展開していくが、米政策というものは、基本的に見直していく時期だと考えている。世界の中で、農地を減らし、農業生産を減らしてきたのは日本ぐらいであって、このままどんどん農地が減り、農業従事者も減ることは亡国の道だと思っている。政府全体として、農業政策というものをよりよいものにしていきたい」旨の答弁があった。

（令和の日本列島改造）

令和の日本列島改造のために必要な取組についての質疑に対し、石破内閣総理大臣から「令和の日本列島改造は、ハードだけではなく、ソフトの魅力が新たな人の流れを生み出すものと考えている。具体的には、若者や女性に地方が選ばれ、そして、産官学の地方移転の促進あるいは地方イノベーション創生構想や新時代のインフラ整備等が必要である。地方大学が地元企業と連携する例が全国各地

で生まれているが、地域産業を担う実践的な人材の育成や研究開発による地域産業の高付加価値化が本質であり、地方にあるそのような資源というものを最大限に活用し、相乗効果を生み出していきたい」旨の答弁があった。

3月4日の質疑終局後、れ新及び共産からそれぞれ提出された「令和7年度一般会計予算、令和7年度特別会計予算及び令和7年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取した。続いて、討論、採決の結果、両動議及び立憲提出修正案※はいずれも賛成少数で否決され、自公提出修正案及び修正部分を除く原案はいずれも賛成多数で可決され、令和7年度一般会計予算及び令和7年度特別会計予算は修正議決すべきものと議決された。また、令和7年度政府関係機関予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

<修正内容>

令和7年度一般会計予算について、いわゆる高校無償化を実現するまでの先行措置の実施や、高額療養費制度の見直しのうち多数回該当者の自己負担上限額の据置き、所得税について低・中所得者層を含めた税負担の軽減等による所要の修正を行うもの。この結果、歳入及び歳出の総額について、3,437億円が減額修正されたため、予算規模は115兆1,978億円となった。

令和7年度特別会計予算について、社会保険に係る年収の壁による働き控えの解消に向けた措置や所得税収の減に伴う所要の修正を行うもの

※ 立憲提出修正案に賛成（立憲・共産）、反対（自民・維新・国民・公明・れ新・有志）

同日に開かれた本会議において、討論、記名投票による採決の結果、賛成258、反対201で令和7年度一般会計予算及び令和7年度特別会計予算は修正議決、令和7年度政府関係

機関予算は可決され、参議院に送付された。

参議院の予算委員会においては、3月5日に加藤財務大臣から令和7年度予算3案の趣旨説明を聴取し、衆議院議員松本洋平君から令和7年度一般会計予算及び令和7年度特別会計予算の衆議院における修正部分について説明を聴取した後、質疑に入り、基本的質疑、一般質疑、集中審議、公聴会、委嘱審査を行った。3月28日、自民及び公明から提出された「令和7年度一般会計予算に対する修正案」の趣旨説明を聴取した後、一括して締めくくり質疑を行い、3月31日に質疑を終局した。その後、討論、採決の結果、自民及び公明提出の修正案は全会一致で、修正部分を除く原案は賛成多数で可決され、令和7年度一般会計予算は修正議決すべきものと議決された。また、令和7年度特別会計予算及び令和7年度政府関係機関予算はいずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

<修正内容>

高額療養費制度について、自己負担上限額の見直しそのものを見合わせることに
よる所要の修正を行うもの

同日に開かれた本会議においても、討論、記名投票の結果、賛成162、反対75で令和7年度一般会計予算は修正議決された。また、令和7年度特別会計予算及び令和7年度政府関係機関予算は、賛成162、反対75で可決され、両予算は成立した。

同日、衆議院は、参議院から回付された令和7年度一般会計予算について質疑、採決を行った結果、全会一致で参議院の修正に同意することに決し、同予算は成立した。

(予算審査中の国政調査)

1月30日、予算の実施状況についての調査に関し、政治資金問題について、元清和政策研究会事務局長松本淳一郎君の参考人出頭要求について協議決定した。2月27日に院外において、予算委員会の委員長、理事及びオブザーバーが出席し、松本淳一郎君から意見を聴取した。

(予算通過後の主な動き)

3月13日、石破内閣総理大臣も出席して予算の実施状況（高額療養費等）について調査が行われ、石破内閣総理大臣から高額療養制度の見直し全体の実施見合わせについて発言があった後、高額療養費制度、年金制度改革法案、医療保険制度の見直し等について質疑が行われた。

4月14日、石破内閣総理大臣も出席して米国の関税措置等内外の諸課題についての集中審議が行われ、米国の関税措置への対策、日米貿易協定との関係、物価高対策、米価の引下げ等について質疑が行われた。

5月12日、石破内閣総理大臣も出席して内外の諸課題についての集中審議が行われ、米国の関税措置への対策、年金制度改革法案、米の輸入拡大、消費税減税、財政ポピュリズム等について質疑が行われた。

5月27日、予算の実施状況（政治資金問題）について参考人に対する質疑が行われた。

6月6日、石破内閣総理大臣も出席して内外の諸課題についての集中審議が行われ、米国の関税措置をめぐる日米協議、物価高対策、米政策、社会保障改革、政治改革等について質疑が行われた。

○ 経過

提出日	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
令和 7. 1. 24	1. 24	1. 31 2. 3 5 2. 7 2. 10 2. 12(地公) 2. 13 2. 14 2. 17 2. 18 2. 20 2. 21 2. 25(公職) 2. 26 2. 27(分科) 2. 28(分科) 2. 28 3. 3 3. 4	3. 4 一般会計予算・ 特別会計予算 修正(注1) 政府関係機関予算 可決(多)(注2) (賛-自民・維新・公明) (反-立憲・国民・れ新・ 共産)	3. 4 一般会計予算・ 特別会計予算 修正 政府関係機関予算 可決	予算 3. 31 一般会計予算 修正 特別会計予算・ 政府関係機関予算 可決	3. 31 一般会計予算 修正 特別会計予算・ 政府関係機関予算 可決
	1. 30			3. 31 一般会計予算 回付同意		

(注1) 自民及び公明提出修正案に賛成(自民・維新・公明)、反対(立憲・国民・れ新・共産・有志)、修正部分を除く原案に賛成(自民・維新・公明)、反対(立憲・国民・れ新・共産)。なお、有志は修正部分を除く原案採決時に退席した。

(注2) 有志は採決時に退席した

(3) 分科会・公聴会

① 分科会

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日
第1分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁及び防衛省所管並びに他の分科会の所管以外の事項	令和 7. 2. 25	分科員6人	2. 27 2. 28
第2分科会	総務省所管	2. 25	分科員6人	2. 27 2. 28
第3分科会	法務省、外務省及び財務省所管	2. 25	分科員6人	2. 27 2. 28
第4分科会	文部科学省所管	2. 25	分科員7人	2. 27 2. 28
第5分科会	厚生労働省所管	2. 25	分科員6人	2. 27 2. 28
第6分科会	農林水産省及び環境省所管	2. 25	分科員6人	2. 27 2. 28
第7分科会	経済産業省所管	2. 25	分科員6人	2. 27 2. 28
第8分科会	国土交通省所管	2. 25	分科員7人	2. 27 2. 28

② 公聴会

開会承認 要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聴取した問題	開会日
令和 7. 2. 18	2. 18	令和7年度一般会計予算 令和7年度特別会計予算 令和7年度政府関係機関予算	令和7年度総予算について	2. 25

(4) 公述人・参考人・意見陳述者

① 公述人

出頭日	職 業	氏 名	意見を聴取した問題
令和 7. 2. 25	株式会社日本総合研究所調査部主席研究員	河村小百合君	令和7年度総予算について
	東京大学大学院経済学研究科教授	渡辺 努君	
	一般社団法人日本旅館協会理事	大西 雅之君	
	日本原水爆被害者団体協議会代表委員	田中 熙巳君	
	株式会社大和総研常務執行役員	鈴木 準君	
	日本労働組合総連合会事務局長	清水 秀行君	
	日本大学文理学部教授	末富 芳君	
	全国労働組合総連合議長	秋山 正臣君	

② 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 7. 1. 31	日本銀行総裁	植田 和男君	令和7年度一般会計予算 令和7年度特別会計予算 令和7年度政府関係機関予算
2. 4	日本銀行総裁	植田 和男君	
2. 5	日本銀行企画局長	正木 一博君	
2. 21	日本銀行総裁	植田 和男君	
4. 14	日本銀行総裁	植田 和男君	予算の実施状況に関する件（米国の関税措置等内外の諸課題）
5. 27	前衆議院議員	下村 博文君	予算の実施状況に関する件（政治資金問題）

(注) 令和7年1月30日、予算の実施状況に関する件（政治資金問題）について、元清和政策研究会事務局長松本淳一郎君の参考人出頭要求を協議決定した。なお、同年2月27日、予算の実施状況に関する件（政治資金問題）について、同君から院外で意見を聴取した。

(第2分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 7. 2. 27	日本放送協会理事・技師長	寺田 健二君	令和7年度一般会計予算 令和7年度特別会計予算 令和7年度政府関係機関予算 (総務省所管)
2. 28	日本放送協会専務理事	竹村 範之君	

(第8分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 7. 2. 27	成田国際空港株式会社代表取締役社長	田村明比古君	令和7年度一般会計予算 令和7年度特別会計予算 令和7年度政府関係機関予算 (国土交通省所管)

③ 意見陳述者

期日	場所	職 業	氏 名	意見を聴取した問題
令和 7. 2. 12	群馬県	群馬県知事	山本 一太君	令和7年度一般会計予算、令和7年度特別会計予算及び令和7年度政府関係機関予算について
		館林市長	多田 善洋君	
		草津町長	黒岩 信忠君	
		太田市長 群馬県市長会会長	清水 聖義君	
	広島県	広島県知事	湯崎 英彦君	
		日本労働組合総連合会広島県連合会会長	大野 真人君	
		一般社団法人中国経済連合会会長	芦谷 茂君	
		東広島市長	高垣 廣徳君	

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
令和 7. 2. 12	第1班 群馬県 第2班 広島県	令和7年度一般会計予算、令和7年度特別会計予算及び令和7年度政府関係機関予算の審査	第1班 15人 第2班 15人



予算委員会（第217回国会）

【第218回国会】

(1) 委員 (50人)

委員長	安住 淳君	立憲					
理事	井上 信治君	自民	理事	齋藤 健君	自民		
理事	牧島 かれん君	自民	理事	山下 貴司君	自民		
理事	岡本 あき子君	立憲	理事	奥野 総一郎君	立憲		
理事	山井 和則君	立憲	理事	三木 圭恵君	維新		
理事	浅野 哲君	国民					
	伊藤 達也君	自民		稲田 朋美君	自民		
	国光 あやの君	自民		河野 太郎君	自民		
	後藤 茂之君	自民		小林 茂樹君	自民		
	高木 啓君	自民		田所 嘉徳君	自民		
	田中 和徳君	自民		谷 公一君	自民		
	土屋 品子君	自民		寺田 稔君	自民		
	西銘 恒三郎君	自民		平沢 勝栄君	自民		
	深澤 陽一君	自民		古屋 圭司君	自民		
	山田 賢司君	自民		今井 雅人君	立憲		
	大西 健介君	立憲		神谷 裕君	立憲		
	川内 博史君	立憲		黒岩 宇洋君	立憲		
	近藤 和也君	立憲		酒井 なつみ君	立憲		
	階 猛君	立憲		藤岡 たかお君	立憲		
	本庄 知史君	立憲		米山 隆一君	立憲		
	早稲田 ゆき君	立憲		池下 卓君	維新		
	徳安 淳子君	維新		西田 薫君	維新		
	長友 慎治君	国民		橋本 幹彦君	国民		
	赤羽 一嘉君	公明		大森 江里子君	公明		
	河西 宏一君	公明		櫛淵 万里君	れ新		
	田村 貴昭君	共産		緒方 林太郎君	有志		

(2) 議案

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 日米関税合意を文書化しない理由及び米国関税による実体経済への影響が出ないよう早期に経済対策を講じる必要性
- ・ 米国産米の輸入拡大に係る日米関税合意及びミニマムアクセス米の総枠規模等の変更予定の有無
- ・ 日本の政府系金融機関が米国に5,500億ドルの出資、融資、融資保証を行うとする日米関税合意内容の詳細及び米国への投融資に対する最大の機会として意識を転換させる必要性
- ・ 日米関税合意が法的拘束力を持つ国際約束であることの当否
- ・ 自動車に対する関税について、15%に下がる目途及びそのための米国大統領令が発出される見通し並びに石破内閣総理大臣がトランプ米国大統領と直接交渉する必要性
- ・ 外国為替資金特別会計の剰余金の全額一般会計繰入を検討する必要性

- ・ 参議院議員通常選挙の結果を受けて、消費税減税及びいわゆるガソリン暫定税率の廃止を行う必要性
 - ・ 企業・団体献金の在り方について結論を得る必要性
- (閉会中審査)
- ・ 日米関税合意の「日本国政府及びアメリカ合衆国政府の戦略的投資に関する了解覚書」に基づき、日本側の拠出額に見合う便益が米国側から提供される見通しの有無
 - ・ 5,500億ドル(約80兆円)の対米投資は全額国際協力銀行(JBIC)及び日本貿易保険(NEXI)による出資、融資及び保証で賄う方針の正否
 - ・ 日米関税措置により国内におけるバイオ医薬品の開発と製造体制に影響が及んでいることに対して支援する必要性
 - ・ 物価高対策として政府が実施する予定の政策内容
 - ・ いわゆるガソリン暫定税率廃止に係る代替財源として、自動車の走行距離に応じた課税(走行距離課税)の導入に向けた検討状況

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院ドイツ及びフランス政治経済事情等調査議員団	(閉会中) 令和 7. 9. 7 ～ 9.13	ドイツ、フランス	ドイツ及びフランスにおける政治経済事情等に関する調査	4人

【第219回国会】

(1) 委員 (50人)

委員長	枝野	幸男君	立憲				
理事	勝俣	孝明君	自民	理事	齋藤	健君	自民
理事	笹川	博義君	自民	理事	鳩山	二郎君	自民
理事	今井	雅人君	立憲	理事	奥野	総一郎君	立憲
理事	源馬	謙太郎君	立憲	理事	奥下	剛光君	維新
理事	長友	慎治君	国民				
	井出	庸生君	自民		伊藤	達也君	自民
	稲田	朋美君	自民		岩屋	毅君	自民
	加藤	勝信君	自民		神田	潤一君	自民
	河野	太郎君	自民		後藤	茂之君	自民
	塩崎	彰久君	自民		平	将明君	自民
	田中	和徳君	自民		谷	公一君	自民
	土屋	品子君	自民		寺田	稔君	自民
	平沢	勝栄君	自民		古川	康君	自民
	武藤	容治君	自民		池田	真紀君	立憲
	井坂	信彦君	立憲		稲富	修二君	立憲
	大串	博志君	立憲		おおつき	紅葉君	立憲
	亀井	亜紀子君	立憲		川内	博史君	立憲
	黒岩	宇洋君	立憲		重徳	和彦君	立憲
	長妻	昭君	立憲		野間	健君	立憲
	道下	大樹君	立憲		猪口	幸子君	維新
	高橋	英明君	維新		萩原	佳君	維新
	福田	徹君	国民		森	ようすけ君	国民
	中野	洋昌君	公明		沼崎	満子君	公明
	鰐淵	洋子君	公明		櫛淵	万里君	れ新
	田村	貴昭君	共産		緒方	林太郎君	有志

(2) 予算審議の概況

令和7年度一般会計補正予算（第1号）
令和7年度特別会計補正予算（特第1号）

○ 補正予算の概要

本補正予算は、令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入れや公債金の増額等を行うことを内容とするもので、令和7年12月8日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の令和7年度一般会計予算の総額は、当初予算に対し、歳入歳出とも18兆3,034億円増加して、133兆5,012億円となっている。歳入における公債発行額は11兆6,960億円を予

定しており、この結果、公債依存度は30.2%となる。

特別会計予算においては、交付税及び譲与税配付金特別会計など11特別会計について、所要の補正を行っている。

○ 経過

衆議院予算委員会においては、12月8日、片山財務大臣から趣旨説明を聴取した。

12月9日及び10日には、基本的質疑が行われた。

12月9日には、中国軍機による自衛隊機へのレーダー照射事案、危機管理投資・成長投資、沖縄の米軍基地跡地利用、食料安全保障、財政健全化目標と市場の信認、金融政策、補

正予算で措置された基金、重点支援地方交付金の特別加算枠、公共事業関係費、予備費、補正予算の緊要性の要件、防衛費等について質疑が行われた。

12月10日には、企業・団体献金の規制、介護職員等の処遇改善、高額療養費制度、日本版「DOGE」、長期金利の動向、物価高対策、クマ被害対策、衆議院議員の定数削減、国内投資の促進、障害者支援策に係る所得制限、診療報酬改定・薬価改定、電気・ガス料金支援、青森県東方沖地震対応、再審制度の見直し、生活保護基準引下げに係る最高裁判決、円安と物価高等について質疑が行われた。

12月11日には、高市内閣総理大臣も出席して内外の諸課題についての集中審議が行われ、エネルギー政策、食料品の物価高騰、税制改正、外国人政策、公立小学校の給食無償化、医療・介護等支援パッケージ、食料品の消費税ゼロ、大阪・関西万博の工事費未払い問題等について質疑が行われた。

同日、集中審議後に締めくくり質疑が行われ、医療・介護の体制確保、人口減少問題、社会保障制度の持続可能性、政治資金問題、

重点支援地方交付金、日中関係悪化の影響、いわゆる年収の壁による働き控え等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、立憲及び公明の共同提案により、また、れ新、共産からそれぞれ提出された「令和7年度一般会計補正予算（第1号）及び令和7年度特別会計補正予算（特第1号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、各動議はいずれも否決され、本補正予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、本補正予算は賛成多数で可決され参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、12月8日、片山財務大臣から趣旨説明を聴取し、同月12日、15日及び16日に質疑を行い、16日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成多数で可決され、本補正予算は成立した。

○ 経過

提出日	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
令和 7.12.8	12.8	12.9 12.10 12.11	12.11 可決(多)	12.11 可決	予算 12.16 可決	12.16 可決
	12.8		(賛-自民・維新・国民・公明) (反-立憲・れ新・共産・有志)			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ ガソリン及び軽油に係るいわゆる暫定税率の廃止に向けて、影響を最小限に抑えつつスムーズに移行するための今後の負担軽減策
- ・ 財政健全化と積極財政とのバランスの取り方
- ・ 内閣総理大臣が就任以前に中国による台湾の海上封鎖が発生した場合に存立危機事態になり得るとした発言の真意及び発生を想定していた具体的事案
- ・ プライマリーバランス（PB）黒字化目標を数年単位でバランスを確認する方向に見直すことについて、2025年度のPB黒字化目標を取り下げることとする理解の可否及びこれまでの中期的な経済財政運営計画との相違点

- ・ 東京一極集中から多極分散型に国家の在り方を変えていくために副首都を定める必要性
- ・ 地方における人手不足の解消やそこで暮らす人の手取りを増やすために、最低賃金の上昇と合わせていわゆる年収の壁の178万円への引上げを内閣総理大臣が決断する必要性
- ・ 自由民主党の企業・団体献金に対するスタンス及び衆議院選挙制度に関する協議会における議論を尊重するとともに、議員定数削減を含めて今後議論を行っていくことに対する内閣総理大臣の見解
- ・ 介護人材に係る公定価格の引上げ目安
- ・ 防衛費のGDP比2%目標を前倒しすることについて、令和7年度補正予算で計上する金額及び米国の日本に対する防衛費のGDP比3.5%への増額要求に関する事実関係
- ・ 現在の経済状況を日米の実質金利差が縮小している一方で円安が進行している特異な状況と認識し、政府として慎重な対応をとる必要性

(4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 7.12. 9	日本銀行総裁	植田 和男君	令和7年度一般会計補正予算（第1号） 令和7年度特別会計補正予算（特第1号）
12.10	日本銀行総裁	植田 和男君	



予算委員会（第219回国会）